

保護者の方へ

江田島市立中町小学校
校長 上本 真理

出席停止について（お願い）

お子さまは、「学校において予防すべき感染症」と診断されました。
他の児童生徒に感染する恐れがあるため、医師の指示が出ている期間は出席停止となります。
主治医から登校の許可が出るまで学校は休んでください（その間は、欠席扱いとはなりません）。
許可が出ましたら、次の許可書に記入してもらい学校に提出してください。

出席停止の指示		ただし、医師において感染の恐れがないと認められたときは、この限りでない。
第一種(エボラ出血熱, 鳥インフルエンザ 等)		治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症後5日, かつ, 解熱した後2日を経過するまで (幼児にあっては3日)
	百日咳	特有の咳が消失するまで, または 5日間の適正な抗菌剤による治療が終了するまで
	麻疹(はしか)	解熱した後, 3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺, 顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後 5日間を経過し, かつ, 全身状態が良好となるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜炎	主要症状が消退した後, 2日を経過するまで
	結核	感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと認めるまで
第三種 (腸管出血性大腸菌感染症, 流行性角結膜炎, 急性出血性結膜炎, その他の感染症 等)		感染の恐れがないと認めるまで

----- キ リ ト リ セ ン -----

登校許可書

学校長 様

() 年 () 組 名前 ()

○ 病 名 ()
○ 出席停止期間 (月 日 ~ 月 日)
上記の児童・生徒の登校を許可します。

年 月 日

医療機関名

医 師 名